

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

平成29年8月25日

熊 本 県

目次

| | | |
|----|--|--------|
| 第1 | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向..... | - 2 - |
| 第2 | 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標..... | - 5 - |
| 第3 | 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標..... | - 15 - |
| 第4 | 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標..... | - 19 - |
| 第5 | 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項..... | - 19 - |
| 第6 | 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項..... | - 22 - |

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 現状と課題

本県農業は、多様な自然・土地条件のもと、多くの意欲ある生産者の努力により多様な農産物がバランスよく生産される全国有数の地位を築き、農業関連産業と合わせて本県経済の重要な位置を占めています。

しかし、本県農業の担い手については、基幹的農業従事者の平均年齢が全国平均よりも若いものの、およそ6割が65歳以上であることから、今後、急速に減少すると見込まれています。

その影響は、従事者の高齢化や減少による生産力の低下に加え、中山間地域などの条件不利地における耕作放棄の拡大やそれに伴う鳥獣害の発生・拡大、多面的機能の低下など様々な問題を引き起こすことが懸念されています。さらには、集落の活力減退や共同活動として行われてきた農地や水路、農道などの維持管理が難しくなるなど農村の機能全体へも大きな影響を及ぼしかねません。

一方、就農希望者は、農への回帰志向などにより近年増加傾向にあり、新規就農の態様も従来の新規学卒の農家の後継ぎばかりでなく、Uターン者や非農家からの新規参入者のほか農業法人等への雇用就農など、就農形態は多様化しています。

今後、本県農業を持続的に発展させるためには、担い手の核となる認定農業者、地域営農組織及び人・農地プランに位置づけられている中心経営体など意欲のある担い手の育成が必要となっています。また、新たに農業経営を営もうとする青年等を確保しながら、熊本県農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化の取組と連動して、農業経営の基盤となる農地や施設、優れた技術を実実に次世代に継承させることで、農業資源をフル活用する収益性の高い経営体を育成することが求められています。

2 基本的方向

このような課題に対応し、本県農業の持続的な発展や活性化などを図るためには、農地の大区画化・農業水利施設の長寿命化などの基盤整備の推進や、新しい技術や生産方式などを積極的に取り入れ、生産、流通の変革を進めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要となっています。

このため、他産業の所得や労働時間、更には現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、効率的かつ安定的な農業経営の目標を例示するとともに、その目標に向かって農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対し農用地の利用集積、資本装備の高度化、経営管理の合理化、就業環境の改善など、農業経営基盤の強化を促進するための施策を集中して実施します。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

他産業の所得や労働時間、さらには、地域において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営において、労働時間が従事者1人当たり年間2,000時間程度の水準を達成し、農業所得が1経営体当たり概ね750万円以上（法人経営の場合は、概ね1,500万円以上、協業経営のうち土地利用型経営の場合は、概ね2,500万円程度）を確保することができるような経営体を育成するとともに、これらの農業経営が、農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を目標とします。

(2) 目標を達成するための施策の方向

ア 効率的かつ安定的な農業経営の育成

市町村など関係機関・団体と連携を図りながら、意欲ある農業者の認定農業者への誘導を図ります。また、農業経営における収益配分及び経営方針・計画の決定など家族内での経営上の位置づけを明確化する家族経営協定の推進を図るとともに、共同申請による女性認定農業者の

拡大を図ります。

認定農業者に対しては、経営改善計画の目標達成に向けて、専門家による助言・指導や農家経営支援システム等を活用した経営状況に応じたきめ細かい生産技術や経営の指導を行います。

農業経営の法人化に当たっては、法人化に向けた講習会などの啓発活動や個別指導を行うとともに、専門家派遣による課題や問題点解決などの指導・助言を行います。また、農業法人に対しては経営の発展段階に応じ、財務管理、マーケティング等実務的な経営戦略を学ぶための取組を支援します。

なお、経営形態に関わらず、農業経営の基盤となる農地や施設、優れた技術を確実に次世代に引き継ぐため、経営継承の啓発及び推進を図ります。

加えて、意欲ある農業者を対象に「くまもと農業アカデミー」や「くまもと農業経営塾」を実施し、くまもと農業を担うトップリーダーを育成します。

企業などの農業参入については、新たな担い手の確保対策と耕作放棄地の解消、地元雇用による地域活性化の一環として位置付け、参入する地域の農業者などの営農活動に十分配慮しながら、相談から定着までの総合的な支援を行います。

イ 地域営農組織の育成

中山間地域など組織化が遅れている地域を中心に、市町村、JAと連携して地域づくりの母体となる組織等に働きかけ、座談会を開催するなど、話し合い活動を進め地域の合意形成を図りながら地域営農組織の設立を促すとともに、組織の中心となるリーダーを育成します。

また、既存の地域営農組織については、将来にわたり経営が安定し地域の担い手となるよう、法人化の手順を学ぶ講座、法人経営計画を作成する講座を段階的に開催など、法人化を推進します。

さらに、法人設立後、更なる規模拡大や新たな部門導入等経営の安定化・発展を支援し、持続的な地域の農地の受け皿となるため、組織内の次世代のリーダーや後継者を確保・育成します。

ウ 農地の効率的な利用の促進

担い手に集積すべき農地面積の目標を設定し、農地の有効利用を促進し、土地利用型農業などの効率的展開を図ります。

特に、米、麦、大豆の生産性向上を図るため、営農類型により経営の方向性を示し、経営規模の拡大を推進するとともに、地域における合意形成を基本とした農地の面的集積を推進し、経営体や作物ごとに集団化を図ります。

また、施設園芸や果樹についても、足腰の強い産地づくりを図るため、作物ごとの集団化を進め、さらに果樹においては園地の面的集積も進めます。

農地の利用集積を円滑に推進するため、農地の大区画化などの基盤整備を進めるとともに、公益財団法人熊本県農業公社及び農地利用集積円滑化団体との連携強化を図り、農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業などを活用し、利用権の設定や所有権の移転を促進します。

また、農地を「売りたい」「貸したい」という情報等をデータベース化し、農地の円滑な集積に有効な農地情報図（GIS）の利活用などを推進します。

エ 「稼げる農業」の更なる加速化

農業所得の確保と向上のために、これまで取り組んできた「稼げる農業」に向けた取組を加速化させます。

具体的には、「農業所得（ $P \times Q - C$ ）の最大化」に向け、「P：価格の上昇」については、くまもとらしい新たな品種や技術の開発、商品力の高い農産物の生産、「くまもと産」として

のブランド力向上など、販売・流通面の強化を進めます。また、「Q：安定した生産量の確保」については、農地の大区画化などの基盤整備を進めるとともに、ICT技術等を活用した高度環境制御型施設園芸など次世代型の農業推進を図ります。「C：コストの低減」については、農地集積による規模拡大、広域農場等の大規模経営体の設立、農業水利施設の長寿命化などの基盤整備、生産・流通施設のフル活用や自給飼料の生産拡大のほか、家畜排せつ物の有効活用など地域全体で畜産の収益性を向上させる取組を推進します。

また、生産現場の潜在的な労働力不足に対応するため、農家や集出荷施設等における労働力確保・調整システムの構築を推進します。

オ 中山間地域等における持続的な農村づくり

中山間地域など担い手の確保が困難な地域においては、小面積でも農業所得を確保できる施設園芸や商品性の高い品目の導入など収益の柱となる農産物生産の推進、生産条件の改善に向けたきめ細やかな基盤整備と農地集積を進めるとともに、6次産業化や都市農村交流など地域資源の活用による農業以外の所得と合わせた複合的な所得の確保を図る担い手を育成します。

また、地域に住み地域に愛着を持っている農業者を中心に、農地や農村景観等を将来にわたって継続できる地域営農組織の設立を推進するとともに、さらに担い手の確保が難しいような場合は、JA（農業協同組合）が自ら農業参入する取組や、積極的に規模拡大等を図る農業者や法人、企業等の地域外からの受入を支援します。

加えて、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させるための地域ぐるみの取組や鳥獣害対策等の取組を支援するとともに、くまもとの豊かな地下水と土が農業の営みの中で育まれてきたことなど、県民の農業・農村への理解を深め、県民全体で支える県民運動を展開します。

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

ア 新規就農者の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標

本県における新規就農者は、平成28年度は301人となり、4年連続で300人を超えています。

こうした中、国が掲げる新規就農者の確保・定着目標を踏まえ、「熊本復旧・復興4カ年戦略」を考慮し、本県農業の持続的な発展に向け、新規就農者を年間324人確保することを目標とします。

イ 新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標

本県の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり2,000時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（(1)に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の主たる従事者一人当たり農業所得の2/3程度）として250万円程度を目標とします。

ウ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

今般の新規就農者は、新規学卒だけでなく、他産業に一度従事したUターンや定年帰農、非農家からの新規参入など就農ルートが多様化しており、また、就農形態も独立・自営就農や経営継承のほか、農業法人への雇用就農など様々な態様となっています。

これらを踏まえ、新規学卒就農予定者を対象とした就農促進活動を充実するとともに、新規参入やUターン、法人就職等の希望者を対象に、就農相談・研修・独立・定着等の各段階に応じた、総合的かつ切れ目ない支援システム「熊本型農業者育成」の仕組みを構築し、就農形態に応じたきめ細やかな就農促進対策を推進します。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

将来、普及可能な革新的な技術の導入、望ましい作業環境やゆとりあるライフスタイルの確立も考慮して、第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標は、下記のとおりです。

また、稼げる農業を実現するため、加工、流通、観光などを取り入れた多角化の経営事例を掲載しています。

(1) 類型設定の基準

① 家族経営

- ア 目標農業所得・・・概ね750万円以上
 - ・主たる従事者1人当たり 375万円程度
- イ 労働時間・・・従事者1人当たり年間2,000時間程度
- ウ 自家労働・・・1経営当たり経営者を含めて従事者2～3名
- エ 雇用労働力・・・雇用労働力、農作業の外部委託を積極的に導入

② 法人経営

- ア 所得・・・1法人当たり概ね1,500万円以上
- イ 労働時間・・・従事者1人当たり年間2,000時間程度
- ウ 雇用労働力・・・雇用労働力の導入

③ 協業経営

- 協業経営のうち土地利用型（米+麦+大豆）経営
- ア 所得・・・概ね2,500万円程度
- イ 労働時間・・・1経営体当たり12,000時間程度

(2) 経営類型

①家族経営

ア 規模拡大型

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--------------------------------|---|---|--|---|---|
| | | | | | |
| 水稲 (主食用米、飼料用米等) + 麦 + 大豆 (+受託) | 経営面積 田 1,600 水稲 1,000 麦 1,600 大豆 600 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による作業の省力化 ・ほ場の汎用化と団地化 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・共同乾燥調製施設を利用 | 田植機 (5条) 1台 自脱型コンバイン (5条) 1台 麦・大豆播種機 1台 乗用管理ビークル 1台 動力噴霧機 1台 トラクター 2台 堆肥散布機 1台 大豆コンバイン (生産組織) 育苗ハウス (500㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結 ・休日制の導入 ・給料制の導入 ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・農繁期の雇用の確保 |
| いぐさ+水稲 | 経営面積 田 500 いぐさ 300 水稲 200 飼料用米 300 | <ul style="list-style-type: none"> ・優良品種「ひのみどり」を始めとする優良品種導入 ・品種の組み合わせによる作型の分散 ・高い加工技術による付加価値の高い高級量表の生産 ・作業の共同化や機械施設の共同利用による省力・低コスト化 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | 掘り取り機 1/3台 移植機 1/3台 ハーベスタ 1台 フォークリフト 1台 一括泥染装置 1/3台 システム乾燥機 1台 高性能選別機 1台 加湿器 1台 高性能織機 3台 トラクター 1台 | | |
| 葉たばこ+水稲 | 経営面積 田 340 葉たばこ 240 水稲 100 飼料用米 240 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系による大規模経営 ・高架型作業機による作業の効率化 ・わき芽抑制剤の適正使用 ・共同受委託乾燥施設利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | 堆肥散布機 1台 成畦被覆機 1台 高架型作業機 1台 乾燥施設 (共同) トラクター 1台 | | |
| 秋冬レタス+水稲 | 経営面積 田 330 秋冬レタス 250 水稲 200 | <ul style="list-style-type: none"> ・レタスと水稲の輪作体系 ・セル苗の機械移植 ・黄色防蛾灯利用による減農薬栽培 ・一部契約による販売 (ノーラップ) ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター 1台 セル苗移植機 1台 マルチャー 1台 黄色防蛾灯 (350a) レタス包装機 1台 育苗ハウス (200㎡) | | |
| 秋冬キャベツ+水稲 | 経営面積 田 800 秋冬キャベツ 300 水稲 480 飼料用米 320 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツと水稲の輪作体系 ・セル苗の機械移植 ・ネコブ病対策の徹底 ・作期に応じた適正品種構成 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | トラクター 1台 セル苗移植機 1台 動力噴霧機 1台 運搬機 1台 | | |
| 夏秋キャベツ | 経営面積 畑 800 キャベツ 800 その他野菜 | <ul style="list-style-type: none"> ・条施肥 (減肥) ・セル苗の機械移植 ・ほ場排水対策 (ネコブ病) の徹底 ・作型 (作期) の分散 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | 育苗ハウス 移植機 (半自動 1条植え) 2台 トラクター 1台 動力噴霧機 1台 | | |
| 夏秋キャベツ+冬春キャベツ | 経営面積 畑 800 夏秋キャベツ 400 冬春キャベツ 400 | <ul style="list-style-type: none"> ・条施肥 (減肥) ・セル苗の機械移植 ・ほ場排水対策 (ネコブ病) の徹底 ・雇用労働力の活用 (常時雇用、臨時雇用) | 育苗ハウス 移植機 (半自動 1条植え) 2台 トラクター 1台 動力噴霧機 1台 | | |

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|---------------------------|---|---|--|---|---|
| | | | | | |
| エンジン (冬・春) 平坦地域 | 経営面積 畑 450 冬ニンジン 200 春ニンジン 250 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル栽培 雇用労働力の活用 (臨時雇用) 農協共同選果場の利用 | トラクター1台 動力噴霧機1台 播種機1台 収穫機1台 洗浄機1台 サブソイラー1台 フロントローダー1台 | <ul style="list-style-type: none"> 簿記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 青色申告の実施 経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結 休日制の導入 給料制の導入 労災保険等への加入 労働環境の快適化のための農作業環境の改善 農繁期の雇用の確保 |
| かんしょ 平坦地域 | 経営面積 畑 350 かんしょ 350 | <ul style="list-style-type: none"> マルチ同時畝立て施肥 緑被の鋤きこみ (ニューオーツ、大麦) 天地返し ウィルスフリー苗 青果用中心の推進 水稲については地域営農組織に委託 | 貯蔵庫 育苗ハウス トラクター1台 畝立マルチャー1台 動力噴霧機1台 つる切り機1台 研磨洗浄機1台 選別機1台 | | |
| 夏秋ダイコン 高冷地域 | 経営面積 畑 500 夏秋ダイコン 500 繁殖牛 10頭 その他野菜 | <ul style="list-style-type: none"> マルチでの集約栽培と減肥の徹底 作型 (作期) の分散と品種の使い分け 雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター1台 真空播種機1台 動力噴霧機1台 洗浄機1台 葉切り機1台 コンベアー1台 | | |
| しょうが 平坦地域 | 経営面積 田 90 しょうが 60 | <ul style="list-style-type: none"> 根茎腐敗病発生防止のため土壌消毒や排水対策、客土、防除を徹底 | 貯蔵庫 トラクター1台 動力噴霧機1台 | | |
| ゴボウ+水稲 平坦地域 | 経営面積 田 400 ゴボウ 200 水稲 200 | <ul style="list-style-type: none"> 作型の分散 播種機の利用による省力化 水田での作付による障害回避 水稲の基幹作業は営農組織に委託 雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター1台 ゴボウハーベスタ1台 ルートディガー1台 トレンチャー1台 堆肥散布機1台 洗浄機1台 | | |
| 肉用牛繁殖 全域 | 肉用牛繁殖 80頭 | <ul style="list-style-type: none"> 牛房群飼 分娩間隔 12.5ヶ月 供用産次7産 ヘルパー利用による休日確保 稲 WCS コントラクターの利用 広域放牧利用 | 群飼連動スタンション1台 畜舎 (1,200 m ²) たい肥舎 (291 m ²) ほ乳ロボット | | |

イ 高度化型

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--|--|---|---|---|--|
| | | | 資本装備 | | |
| 冬春トマト＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 260 冬春トマト 80 水稲 180 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入苗利用 ・共同選果施設利用 ・黄化葉巻病対策の徹底 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟強化型パイプハウス 内張カーテン 暖房機4台 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 灌水施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結 ・休日制の導入 ・給料制の導入 ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農業環境の改善 ・農繁期の雇用の確保 |
| 夏秋トマト＋ 水稲 高冷地域 | 経営面積 田 150 夏秋トマト 50 水稲 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入苗利用 ・共同選果場の利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 強化型単棟ハウス トラクター1台 動力噴霧機1台 防風ネット 灌水施設 | | |
| 冬春ミニトマト＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 250 冬春ミニト 40 水稲 180 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種の導入 ・共同選果施設利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟ハウス 内張カーテン 暖房機2台 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 灌水施設 | | |
| 促成ナス＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 260 促成ナス 50 水稲 180 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐候性ハウスの導入（一部） ・購入苗の利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟強化型パイプハウス 暖房機3台 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 灌水施設 | | |
| イチゴ 全域 | 経営面積 田 25 イチゴ 25 | <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ育苗の導入 ・共同作業（定植、ビニル張り） | 連棟ハウス 暖房機1台 ハウス自動開閉装置 予冷库1台 育苗施設 灌水施設 | | |
| 春夏スイカ＋ アールスメロン＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 250 春夏スイカ 100 アールメロン 50 水稲 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・連棟ハウスは年3作（スィカ春作＋春作植替＋メロン秋冬作） ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 連棟ハウス 暖房機4台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | | |
| 春夏スイカ＋ ニガウリ、夏 秋ナス＋水稲 平坦地域 | 経営面積 田 140 春夏スイカ 100 ニガウリ 20 夏秋ナス 20 水稲 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・植替えの場合はニガウリ ・植替えしない場合は夏秋ナス ・施肥調整（カリウム減肥） ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 連棟ハウス 単棟ハウス 暖房機4台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | | |
| 春夏メロン＋ 秋冬メロン＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 250 春夏メロン 120 秋冬メロン 60 水稲 150 | <ul style="list-style-type: none"> ・作期（秋冬）の分散 ・ウイルス病（退緑黄化病）対策の徹底 ・加温30a、無加温30a ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟強化型パイプハウス 単棟ハウス 暖房機5台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | | |

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|----------------------------------|--|---|---|---|---|
| | | | 資本装備 | | |
| 春夏メロン＋ 夏秋キュウリ ＋水稲 平坦地域 | 経営面積 田 250 春夏メロン 100 夏秋キュウリ 40 水稲 160 | <ul style="list-style-type: none"> ・作期の分散 ・キュウリ黄化えそ病対策の徹底 ・購入苗（キュウリ）の利用 ・共同選果（キュウリ）の利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 連棟強化型パイプハウス 単棟ハウス 暖房機5台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結 ・休日制の導入 ・給料制の導入 ・労災保険等への加入 ・労働環境の最適化のための農作業環境の改善 ・農繁期の雇用の確保 |
| 春夏メロン＋ 抑制トマト＋ 水稲 平坦地域 | 経営面積 田 200 春夏メロン 50 抑制トマト 50 水稲 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・作期（秋冬）の分散 ・黄化葉巻病対策の徹底 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 単棟ハウス 連棟強化型パイプハウス 暖房機2台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | | |
| 冬春キュウリ ＋水稲 平坦地域 | 経営面積 田 140 冬春キュウリ 40 水稲 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同選果施設の利用 ・購入苗の利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 連棟強化型パイプハウス トラクター1台 動力噴霧機1台 灌水施設 | | |
| 夏秋ホウレン ソウ＋水稲 高冷地域 | 経営面積 田 250 夏秋ホウレンソウ 延べ350 水稲 150 | <ul style="list-style-type: none"> ・作型（作期）の分散 ・播種機利用による省力化 ・収穫調整に雇用労働力活用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 単棟ハウス 真空播種機1台 灌水施設 | | |
| アスパラガス ＋水稲 全域 | 経営面積 田 200 アスパラガス 50 水稲 120 | <ul style="list-style-type: none"> ・フルオープンハウス（高温対策） ・自動灌水装置の利用 ・共同選果の利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 単棟ハウス 動力噴霧機1台 灌水施設 | | |
| うんしゅうみかん 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 300 極早生 90 早生 120 普通 90 | <ul style="list-style-type: none"> ・極早生、早生、普通温州の組合せ ・スピードスプレー（園内道整備） または、スプリンクラー・動噴防除の組合せによる防除 ・マルチ及び点滴かん水による園地水分の調整 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 防風ネット スピードスプレー1台 予措・貯蔵庫 園内作業道 貯水槽（75 t） 灌水施設 | | |
| 不知火類 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 150 加温 30 屋根掛け 50 露地 70 | <ul style="list-style-type: none"> ・加温、無加温、露地栽培の組合せ ・露地はスプリンクラー防除体系による省力化・施設は動力噴霧器による防除体系 ・苗木は大苗育成（自家育成） ・施設化による収益性向上と労力分散 | 多目的スプリンクラー 単棟・連棟ハウス（80a） 暖房機2台 予措・貯蔵庫 園内作業道 貯水槽（50 t） | | |
| うんしゅうみかん＋不知火類 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 250 うんしゅうみかん 極早生 60 早生 80 普通 60 不知火 屋根掛 20 露地 30 | <ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかんと不知火類の組合せによる経営の安定 ・スピードスプレー（園内道の整備） 又は、スプリンクラー・動噴の組み合わせによる防除 ・施設化による収益性向上と労力分散 | 連棟もしくは単棟強化型パイプハウス 予措・貯蔵庫 貯水槽 灌水施設 動力噴霧機1台 スピードスプレー1台 スプリンクラー 園内作業道 | | |

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|------------|--|--|---|---|---|
| | | | 資本装備 | | |
| なし | 経営面積 120 トシ幸水 10 豊水 20 幸水 20 あきづき 30 平坦地域 秋麗 10 新高 30 | <ul style="list-style-type: none"> ・早生種から晩成種の組合せによる労力分散と気象災害リスクの軽減 ・防除はスピードスプレーヤーを利用 | ナシ棚（強化棚） 防風ネット 防蛾灯 スピードスプレーヤー 1台 スプリンクラー 灌水施設 動力噴霧機 1台 | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結 ・休日制の導入 ・給料制の導入 ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・農繁期の雇用の確保 |
| 茶 | 経営面積 500 茶 500 全域 | <ul style="list-style-type: none"> ・自園、自製、自販による小売販売主体の家族経営 ・自家製仕上げによる、高品質、高付加価値製品販売 ・雇用労働力の活用（臨時雇用） | 荒茶加工施設（90K型1ライン） 乗用型茶園管理機 防霜施設 仕上げ加工施設、冷蔵保管庫 | | |
| 施設キク＋水稻 | 経営面積 田 180 キク 60 年 2作 水稻 120 スイートコーン 30 平坦地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・需用期出荷 2作 ・家族労働 3名と雇用労働力の活用（臨時雇用） ・共販（関東出荷中心） ・黄色輪キク、電照栽培 ・直挿し栽培 ・無側枝性品種導入 ・低温開花性品種導入 ・省力防除技術導入 ・日持ち性向上対策品質管理認証の取得 ・水稻の基幹作業は営農組織に委託 | 強化型ハウス カーテン装置 ハウス暖房機 灌水施設 電照施設 冷蔵庫 トラクター 1台 動力噴霧機 1台 全自動重量選花機 管理機 1台 | | |
| トルコギキョウ | 経営面積 田 50 トルコギキョウ 50 延べ 60 平坦地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族労働 3名と雇用労働力の活用（臨時雇用） ・共販（関東出荷中心） ・圃場芽摘み実施 ・種子冷蔵処理 ・RTF 苗技術導入 ・電照技術導入 ・燃油コスト削減管理 ・除湿対策管理 ・連作障害対策 ・日持ち性向上対策品質管理認証の取得 | 強化型ハウス 育苗ハウス ハウス暖房機 1台 ハウス循環扇 灌水施設 電照施設 冷蔵庫 トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 | | |
| 宿根カスミノウ＋水稻 | 経営面積 田 210 宿根カスミノウ 90 延べ 150 水稻 120 平坦地域海岸 島しょ地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族労働 3名と雇用労働力の活用（臨時雇用） ・共販 ・購入苗利用 ・畦波板利用の簡易隔離ベットの利用 ・耐暑性品種導入での作型拡大 ・灌水（点滴）施設導入 ・日持ち性向上対策品質管理認証の取得 ・水稻の基幹作業は営農組織に委託 | 単棟ハウス 電照施設 ハウス循環扇 隔離ベット 灌水施設 トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 | | |

②法人経営

ア 規模拡大型

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--------------------------------|--|--|---|--|--|
| | | | | | |
| 水稲 (主食用米+飼料用米等) + 麦 + 大豆 (十受託) | 経営面積 田 3,200 水稲 2,000 麦 3,200 大豆 1,200 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による大規模経営 ・ほ場の汎用化と団地化 ・品種の組合せによる作業の分散 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) | 田植機 (6条) 2台 自脱型コンバイン (6条) 2台 麦・大豆播種機 2台 乗用管理ビークル 2台 動力噴霧機 2台 トラクター 3台 堆肥散布機 2台 大豆コンバイン 2台 機械倉庫、農舎 育苗ハウス (1,500㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |
| ニンジン | 経営面積 畑 700 田 700 冬ニンジン 700 春ニンジン 700 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による作業の省力化 ・ほ場の汎用化と団地化 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) ・選果場整備 | トラクター 1台 動力噴霧機 1台 播種機 1台 収穫機 1台 サブソイラー 1台 フロントローダー 1台 | | |
| レタス | 経営面積 畑 1,000 レタス 1,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス栽培による安定生産、安定出荷 ・加工・業務用の契約栽培 ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) | 単棟ハウス 育苗ハウス トラクター 1台 包装機 1台 マルチャー 1台 移植機 1台 動力噴霧機 1台 | | |
| 酪農 | 酪農 200頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・フリーバーン、ミルクパラー導入による省力化 ・コントラクター利用による自給飼料生産 ・TMR センターの発酵 TMR 利用 ・分娩間隔 13.5ヶ月 ・経産牛 1頭当たり産乳量 9,300kg ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) | フリーバーン牛舎 (3,000㎡) ミルクパラー (250㎡) 自給飼料生産機械 (一式) 堆肥舎 (2,800㎡) 搾乳ロボット 2基 | | |
| 養豚 | 養豚 300頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・一貫経営 ・農場 HACCP 認証農場 ・繁殖豚舎 (ストール、高床式) ・肥育豚舎 (スノコ式、スクレパー利用) ・1頭当たり出荷頭数 25.8頭 ・系統豚利用 ・供用年雌 3年 (7産) 雄 2年 ・雇用労働力の活用 (常雇用) | 繁殖豚舎 (1,600㎡) 肥育豚舎 (2,100㎡) 堆肥舎 (840㎡) 浄化処理施設 (600立米) | | |
| 肉用牛肥育 | 肉用牛肥育 300頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・稲 WCS、稲わら収穫コントラクター利用 ・肥育期間 18ヶ月 ・枝肉重量 490kg (枝肉歩留 66%) ・A4 等級以上枝肉割合 60%以上 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | 肥育牛舎 (3,000㎡) 堆肥舎 (1,400㎡) | | |

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|-----------------|-------------------|---|--|--|---|
| | | | | | |
| 肉用牛一貫 全域 | 肉用牛一貫 繁殖 100 頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛房群飼 ・分娩間隔 12.5 ヶ月 ・供用産次 7 産 ・肥育期間 18 ヶ月 ・離乳 56 日、去勢 4 ヶ月 ・稲 WCS, 稲わら収集コントラクター利用 ・広域放牧利用 ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) | 群飼連動スタンション 繁殖牛舎 (800 m ²) 育成牛舎 (124 m ²) 肥育牛舎 (1,200 m ²) 堆肥舎 (1,000 m ²) 分娩・発情監視装置 (1 セット) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |

イ 高度化型

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|-------------------|----------------------------|--|--|--|---|
| | | | | | |
| 冬春トマト 平坦地域 | 経営面積 田 160 冬春トマト 160 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪花昆虫の利用 ・施設用地の集積 ・雇用労働力の活用 (常雇用) ・生産工程管理の徹底 (GAP) | ビニル (一部耐候性) ハウス 内張カーテン 暖房機 6 台 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 堆肥舎 (50 m ²) トラクター 1 台 灌水施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |
| イチゴ 全域 | 経営面積 田 60 イチゴ 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・自家労力 4 名 ・ベンチ育苗の導入 ・共同作業 (定植、ビニル張り) ・定植時期の分散 ・雇用労働力の活用 (常雇用、臨時雇用) | 連棟ハウス 暖房機 3 台 ハウス自動開閉装置 予冷庫 育苗施設 灌水施設 | | |

③協業経営

ア 協業経営

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--------------------------|--|--|---|--|--|
| | | | | | |
| 水稲(主食用米、飼料用米等)+麦+大豆(+受託) | 経営面積 田 4,800 水稲 3,000 麦 4,800 大豆 1,800 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による作業の省力化 ・低コスト営農 ・集落ぐるみの土地利用の構築 ・品種の組合せによる作期調整 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・専任オペレーター体制 ・法人経営体を志向 | 田植機(6条)2台 自脱型コンバイン(4条)2台 麦・大豆播種機2台 乗用管理ビークル2台 動力噴霧機2台 トラクター2台 堆肥散布機2台 大豆コンバイン1台 育苗ハウス(1,500㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |
| 茶 | 経営面積 3,000 茶 3,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・茶生産から荒茶加工まで、5戸の協業経営 ・高性能の荒茶加工施設の導入 ・乗用型茶園管理機を導入した省力化管理体系 ・法人経営体を志向 | <ul style="list-style-type: none"> ・荒茶加工施設(120K型2ライン) ・乗用型茶園管理機5台 ・防霜施設 | | |

イ 法人経営

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--------------------------|--|--|---|--|--|
| | | | | | |
| 水稲(主食用米、飼料用米等)+麦+大豆(+受託) | 経営面積 田 4,800 水稲 3,000 麦 4,800 大豆 1,800 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による作業の省力・低コスト営農 ・品種の組合せによる作期調整 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・専任オペレーター体制 | 田植機(6条)2台 自脱型コンバイン(4条)2台 麦・大豆播種機2台 乗用管理ビークル2台 動力噴霧機2台 トラクター2台 堆肥散布機2台 大豆コンバイン1台 育苗ハウス(1,500㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |

ウ 大規模法人経営(広域農場)

| 経営類型 | 経営規模 (ha) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|--------------------------|---|---|--|--|--|
| | | | | | |
| 水稲(主食用米、飼料用米等)+麦+大豆(+受託) | 経営規模 田 100 水稲 60 早生 20 中生 20 晩生 20 麦 100 大豆 40 | <ul style="list-style-type: none"> ・品種の組み合わせによる作期分散 ・大型機械化体系による作業の効率化 ・ブロックローテーションによる作業の効率化 ・水稲の一部直播(裏作が大麦作付の場合)や疎植栽培の組み合わせ | トラクター4台 田植機5台 乗用管理ビークル5台 コンバイン4台 播種機(育苗用)2台 麦・大豆播種機3台 堆肥散布機3台 レーザーレベラー(装置一式) 育苗ハウス(2,000㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・労災保険等への加入 ・社会保険への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・雇用労働力の導入 |

※作物の生育条件に影響のある気温に着目し、おおそ標高400m以上の地域を「高冷地域」、温暖でほとんど霜の降ることのない海岸部を「海岸島しょ地域」とし、それ以外を「平坦地域」としています。

(3) 多角化の事例

| 多角化のタイプ | 対象農（畜）産物 | 取組の概要・ポイント |
|--------------|---------------------------------|---|
| 個別農業経営＋自家加工 | 柑橘類（晩柑・肥の豊・清見）など | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家加工施設を設置し、自家農園生産の柑橘と地域産農産物（米粉、小麦粉、卵など）を使った農産加工品（シフォンケーキ、かりんとう、ジャム、マーマレードなど）を製造している。労働力は家族労働で生産と加工部門を兼任している。 ・地域物産館・直売所で売上を伸ばし、ネット販売やデパート等へも販路拡大することで、通年出荷販売を行っている。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家果樹や地域産農産物を素材とした加工品を製造し、地域の物産館を販売拠点として年間通じ安定的販路を確保することで、加工品を通じた農産物の売上増加と農産物の知名度アップが期待できる。 |
| 個別農業経営＋委託加工 | ブドウ | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブドウを中心とした生産販売を行っている。自社直売所で青果用を全量販売する一方、オリジナル商品としてブドウ果汁だけを使ったジュースを委託加工で製造・販売している。 ・学校給食へのブドウ納品や農業体験受入など食育活動にも力を入れている。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュースは、加工原料専用の果実を栽培し、一度に搾汁せず気温による嗜好変化に合わせ、年数回に分けて収穫・搾汁し、酸味の残った果実、ほどよく精度の乗った果実、非常に精度の高い果実を原料とするなど、自家で施設整備をせずに独自の商品づくりで農家ブランドを築いている。 |
| 個別農業経営＋体験＋加工 | 酪農 | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農業を主として、子どもから大人までの乳しぼり等の牧場体験、牛乳を使ったバターづくりなどを指導している。 ・自社のミルクプラントを整備しており、自社の生乳を使った自家製アイスクリームなどを製造・販売する他、委託加工品と併せ、自社店舗やインターネット等で販売している。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧場体験により、農業への理解促進と消費拡大に繋がっている。自社のミルクプラント整備により、需要に応じた加工品の製造や商品開発の試作が比較的容易にできる。 |
| 個別農業経営＋観光 | イチゴ、ブドウ、梨、ミカン、柿 | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう、りんご、なし、いちご等の栽培で年間を通じた観光農園と直売所やインターネットでの販売を行っている。 ・観光客がゆっくりと農園を過ごす休憩所を併設し、観光客が収穫した果物を使ったピザづくり体験を期間限定で実施している。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間通じた観光農園の開園とインターネットによる販売で、観光客の声を経営に活かしながら、安定的な経営展開を図っている。 |
| 個別農業経営＋輸出 | サツマイモ、サツマイモ加工品、芋焼酎、ホウレンソウ、大根、人参 | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産から加工、販売までの一貫体制を確立。加工品のブランド化により、自ら食品メーカー等に直接販売するビジネスモデルを確立している。 ・国内百貨店等の新規開拓や香港等海外での販路拡大を図っている。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社加工所では、HACCP認証取得により品質や衛生管理システムの整備がなされている。 ・取引先のニーズに応えるため、サツマイモの周年出荷体制を構築し、海外スーパー等での催事出展等で販路を広げている。 |
| 生産組織経営＋自社加工 | 米、大豆、飼料作物、菜種 | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻や転作作物（大豆、飼料作物など）の農作業受託を行っている。 ・農家民宿や都市農村との交流（グリーンツーリズム）を行う一方、水田の裏作作物の菜種を作付けし、自社加工場でなたね搾汁機を使った「なたね油」の製造・販売を行っている。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なたね油等は、地元の直売所や学校給食へ販売されている。 ・菜種は景観作物として国道沿いに植えることで、観光客が集まり、地域の活性化につながっている。 |
| 生産組織経営＋委託加工 | 米、大麦、大豆、WCS、菜種、メロン、はだか麦、落花生 | <p>（取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物生産以外に米の直売や共同加工施設での味噌の加工、販売を行っている。 ・生産組織の農産物を使った加工品は、委託加工を行い生産組織のPB商品として販売している。 <p>（取組のポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規作物の導入、加工品開発の他、生産組織のブランド化に取り組み、社標、ポスター、ロゴマーク、パッケージデザインの商標登録を行い、農産物や加工品をPB商品として直売所等で販路拡大を図っている。 |

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の2の(3)に示したような目標を可能とする、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、現に熊本県で展開されている優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型について、これを示すと次のとおりです。

農業経営の指標

| 営農類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|-----------------------------|--|--|--|---|---|
| | | | | | |
| 水稲+麦+大豆 全域 | 経営面積 田 500 水稲 300 麦 500 大豆 200 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による作業の省力化 ・ほ場の汎用化と団地化 ・疎植及び緩効性肥料施肥などの低コスト技術の導入 ・自家労働力中心 ・大豆収穫は営農組織に委託 | 田植機 (4条) 1台 自脱型コンバイン (3条) 1台 麦・大豆播種機 1台 乗用管理ビークル 1台 トラクター 1台 育苗ハウス 300㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農作業環境の改善 ・農繁期の臨時雇用の確保 |
| いぐさ+水稲 平坦地域 | 経営面積 田 150 いぐさ 90 水稲 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・優良品種「ひのみどり」を始めとする優良品種導入 ・高い加工技術による付加価値の高い高級畳表の生産 ・作業の共同化や機械施設の共同利用による省力・低コスト化 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 堀り取り機 1/3台 移植機 1/3台 ハーベスタ 1台 フォークリフト 1/3台 一括泥染装置 1/3台 システム乾燥機 1/3台 高性能選別機 1/3台 加湿器 1/3台 高性能織機 1台 トラクター 1/3台 | | |
| 葉たばこ+水稲 全域 | 経営面積 田 150 葉たばこ 90 水稲 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系による大規模経営 ・高架型作業機による作業の効率化 ・わき芽抑制剤の適正使用 ・共同受委託乾燥施設利用 ・水稲の基幹作業は営農組織に委託 | 堆肥散布機 1台 成畦被覆機 1台 高架型作業機 1台 乾燥施設 (共同) トラクター 1台 | | |
| 秋冬レタス+水稲 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 田 150 秋冬レタス 90 水稲 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・レタスと水稲の輪作体系 ・セル苗の機械移植 ・黄色防蛾灯利用による減農薬栽培 ・一部契約による販売 (ノーラップ) ・水稲は営農組織へ委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター 1台 セル苗移植機 1台 管理機 1台 マルチャー 1台 黄色防蛾灯 210a レタス包装機 1台 育苗ハウス 130㎡ 動力噴霧機 | | |
| 秋冬キャベツ+水稲 平坦地域 | 経営面積 田 400 秋冬キャベツ 150 水稲 250 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツと水稲の輪作体系 ・セル苗の機械移植 ・ネコブ病対策の徹底 ・水稲は営農組織へ委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター 1台 セル苗移植機 1台 管理機 1台 運搬機 1台 | | |
| 夏秋キャベツ 高冷地域 | 経営面積 田 250 キャベツ 250 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬施肥 (減肥) ・セル苗の機械移植 ・ネコブ病対策の徹底 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | 育苗ハウス 移植機 1台 トラクター 1台 動力噴霧機 | | |
| 夏秋キャベツ+冬春キャベツ 高冷地域+平坦地域 | 経営面積 畑 200 夏秋キャベツ 100 冬春キャベツ 100 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬施肥 (減肥) ・セル苗の機械移植 ・ネコブ病対策の徹底 | 育苗ハウス 移植機 1台 トラクター 1台 動力噴霧機 | | |
| ニンジン (冬・春) 平坦地域 | 経営面積 畑 140 冬ニンジン 70 春ニンジン 70 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスフリー苗の利用 ・マルチ栽培 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター 1台 マルチャー 1台 堀り取り機 1台 洗浄機 (ニンジン 1台) | | |

| 経営類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|----------------|----------------------------------|--|---|---|--|
| | | | | | |
| かんしょ 平坦地域 | 経営面積 畑 120 かんしょ 120 | <ul style="list-style-type: none"> ・マルチ同時畝立て施肥 ・緑肥の鋤きこみ (ニューオーツ、大麦) ・天地返し ・ウィルスフリー苗 ・青果用中心の推進 | 貯蔵庫 育苗ハウス トラクター (1台) 畝立マルチャー (1台) 動力噴霧機 (1台) つる切り機 (1台) 研磨洗浄機 (1台) 選別機 (1台) | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農業環境の改善 ・農繁期の臨時雇用の確保 |
| 夏秋ダイコン 高冷地域 | 経営面積 畑 200 夏秋ダイコン 200 | <ul style="list-style-type: none"> ・マルチでの集約栽培と減肥の徹底 ・作型 (作期) の分散と品種の使い分け ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター (1台) 真空播種機 (1台) 動力噴霧機 (1台) 洗浄機 (1台) 葉切り機 (1台) コンベアー (1台) | | |
| しょうが 平坦地域 | 経営面積 田 20 しょうが 20 | <ul style="list-style-type: none"> ・根茎腐敗病発生防止のため土壌消毒や排水対策、客土、防除を徹底 | 貯蔵庫 トラクター (1台) 動力噴霧機 (1台) | | |
| ゴボウ+水稻 平坦地域 | 経営面積 田 140 ゴボウ 70 水稻 70 | <ul style="list-style-type: none"> ・作型の分散 ・播種機の利用による省力化 ・水田での作付による障害回避 ・水稻の基幹作業は営農組織に委託 ・雇用労働力の活用 (臨時雇用) | トラクター (1台) ゴボウハーベスタ (1台) ルートディガー (1台) トレンチャー (1台) 堆肥散布機 (1台) 洗浄機 (1台) | | |
| 肉用牛繁殖 全域 | 繁殖牛 20 頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛房群飼 ・分娩間隔 13.7 ヶ月 ・供用産次 7 産 ・ヘルパー利用による休日確保 | 群飼連動スタンション 畜舎 330 m ² 堆肥舎 130 m ² | | |
| 肉用牛一貫 全域 | 肉用牛一貫 繁殖牛 20 頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・分娩間隔 13.7 ヶ月 ・供用産次 7 産 ・去勢雌肥育 ・肥育期間 20 ヶ月 ・離乳 70 日、去勢 4 ヶ月 ・稲作農家との連携による堆肥と稲わらの交換 | 群飼連動スタンション 繁殖牛舎 200 m ² 育成牛舎 100 m ² 肥育牛舎 300 m ² 堆肥舎 340 m ² | | |
| 肉用牛肥育 全域 | 肉用牛肥育 肥育牛 65 頭 | <ul style="list-style-type: none"> ・肥育期間 20 ヶ月 ・枝肉重量 470 kg (枝肉歩留 63%) ・A4 等級以上枝肉割合 50%以上 ・稲作農家との連携による堆肥と稲わらの交換 | 肥育牛舎 650 m ² 堆肥舎 330 m ² | | |
| 冬春トマト 平坦地域 | 経営面積 田 10 冬春トマト 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入苗利用 ・共同選果施設利用 ・黄化葉巻病対策の徹底 ・雇用労力の活用 (臨時雇用) | 連棟ハウス 内張カーテン 暖房機 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 | | |
| 夏秋トマト 高冷地域 | 経営面積 田 20 夏秋トマト 20 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入苗利用 ・共同選果場の利用 ・黄化葉巻病対策の徹底 | 強化型単棟ハウス トラクター 1 台 動力噴霧機 1 台 防風ネット 灌水施設 | | |

| 営農類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|-----------------------------|---|--|--|--|--|
| | | | | | |
| 冬春ミニトマト 平坦地域 | 経営面積 田 10 冬春ミニトマト 10 | ・耐病性品種の導入 ・共同選果施設利用 | 連棟ハウス 内張カーテン 暖房機 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 | <ul style="list-style-type: none"> 簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 青色申告の実施 経営の体質強化のための自己資本の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 労災保険等への加入 労働環境の快適化のための農作業環境の改善 農繁期の臨時雇用の確保 |
| 促成ナス 平坦地域 | 経営面積 田 15 冬春ナス 15 | ・耐侯性ハウスの導入 (一部) ・購入苗の利用 | 連棟ハウス 暖房機 ハウス自動開閉装置 防虫ネット 循環扇 内張カーテン | | |
| イチゴ 全域 | 経営面積 田 10 イチゴ 10 | ・ベンチ育苗 ・共同作業 (ビニル張り) | 連棟ハウス 暖房機 ハウス自動開閉装置 予冷库 育苗施設 | | |
| 春夏スイカ+ 夏秋キュウリ 平坦地域 | 経営面積 田 50 春夏スイカ 40 夏秋キュウリ 10 | ・ウイルス病 (退緑黄化病) 対策の徹底) | 単棟ハウス | | |
| 春夏メロン+ 秋冬メロン 平坦地域 | 経営面積 田 60 春夏メロン 40 秋冬メロン 20 | ・作期 (秋冬) の分散 ・ウイルス病 (退緑黄化病) 対策の徹底 | 連棟ハウス 単棟ハウス 暖房機 ハウス自動開閉装置 | | |
| 春夏メロン+ 抑制トマト 平坦地域 | 経営面積 田 30 春夏メロン 15 抑制トマト 15 | ・作期 (秋冬) の分散 ・黄化葉巻病対策の徹底 | 単棟ハウス 連棟強化型パイプハウス 暖房機 1 台 ハウス自動開閉装置 灌水施設 | | |
| 冬春キュウリ 平坦地域 | 経営面積 田 13 冬春キュウリ 13 | ・共同選果施設の利用 ・購入苗の利用 | 連棟強化型パイプハウス トラクター 1 台 動力噴霧機 1 台 灌水施設 | | |
| 夏秋ハウレンソウ+水稲 高冷地域 | 経営面積 田 70 春秋ハウレンソウ (延) 30 水稲 40 | ・作型 (作期) の分散 ・播種機利用による省力化 ・収穫調整に雇用労働力活用 ・水稲は営農組織に委託 | トラクター 単棟ハウス 真空播種機 管理機 | | |
| アスパラガス 全域 | 経営面積 田 20 アスパラガス 20 | ・フルオープンハウス (高温対策) ・自動灌水装置の利用 ・共同選果の利用 | 単棟ハウス 動力噴霧機 1 台 灌水装置 管理機 | | |
| うんしゅうみかん 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 100 極早生 30 早生 40 普通 30 | ・極早生、早生、普通温州の組み合わせ ・マルチによる圃地水分の調整 ・スプリンクラー、動噴防除の組合せ | 防風ネット 動力噴霧機 余措・貯蔵庫 園内作業道 | | |

| 営農類型 | 経営規模 (a) | 生産方式 | 資本装備 | 経営管理の方法 | 農業従事の態様等 |
|----------------------------------|--|--|--|---|--|
| | | | | | |
| 不知火類 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 40 加温 10 無加温 10 露地 20 | ・加温、無加温、露地栽培の組合せ ・露地はスプリンクラー防除体系による省力化 ・施設は動力噴霧機による防除体系 ・苗木は大苗育成（自家育成） | 多目的スプリンクラー 単棟・連棟ハウス 20a 暖房機 10a 予措・貯蔵庫 園内作業道 動力噴霧機 | ・簿記記帳等の活用による経営の自己分析能力の向上 ・青色申告の実施 ・経営の体質強化のための自己資本の充実 | ・労災保険等への加入 ・労働環境の快適化のための農業環境の改善 ・農繁期の臨時雇用の確保 |
| うんしゅうみかん+不知火類 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 85 うんしゅうみかん 極早生 20 早生 25 普通 20 不知火 屋根掛 10 露地 10 | ・うんしゅうみかんと不知火類の組合せによる経営の安定 スプリンクラー・動噴の組み合わせ ・施設化による収益性向上と労力分散 | 連棟もしくは単棟強化型パイプハウス 予措・貯蔵庫 貯水槽 灌水施設 動力噴霧機 1台 スピードスプレヤー 1台 スプリンクラー 園内作業道 | | |
| なし 平坦地域 | 経営面積 45 幸水 10 豊水 10 あきづき 15 新高 10 | ・早生種から晩成種の組合せによる労力分散と気象災害リスクの軽減 | ナシ棚（強化棚） 防風ネット 防蛾灯 スプリンクラー 灌水施設 動力噴霧機 1台 | | |
| 茶 全域 | 経営面積 200 茶 200 | ・自園、自製、自販による小売販売主体の家族経営 ・自家製仕上げによる、高品質、高付加価値製品販売 | 荒茶加工施設 乗用型茶園管理機 防霜施設 仕上げ加工施設、冷蔵保管庫 | | |
| 施設キク 平坦地域 | 経営面積 田 25 電照ギク ・12月出荷 10 ・7月出荷 10 ・8月出荷 15 (延 35、施設実面積 25) | ・育苗作業の一部外部化（購入苗利用） ・施肥、かん水作業の省力化 ・省力品種（無側枝性品種）の導入 ・低温開花性品種の導入 ・省力防除技術の導入 ・省電力ランプの導入 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟ハウス・暖房機 管理機 1台 動力噴霧機 1台 冷蔵庫 2坪 選花機 1台 電照・シェード施設 防虫ネット・循環扇 | | |
| トルコギキョウ 平坦地域 | 経営面積 田 20 トルコギキョウ ・秋冬季出荷 20 ・春期出荷 10 (延 30、施設実面積 20) | ・育苗作業の外部化（購入苗利用） ・初期蒸し込み栽培による燃油コスト削減 ・防湿対策技術の導入 ・適正な植栽密度による品質確保 ・鮮度保持輸送技術の導入 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟ハウス・暖房機 管理機 1台 動力噴霧機 1台 液肥混入機 1台 防虫ネット・循環扇 | | |
| 宿根カスミソウ 平坦地域 海岸島しょ地域 | 経営面積 田 30 宿根カスミソウ 30 ・二度切り (延 60、施設実面積 30) | ・育苗作業の外部化（購入苗利用） ・高温伸長性品種の導入による作型拡大 ・電照と蒸しこみ技術による開花調節技術の導入 ・出荷調整作業等の外部化 ・鮮度保持輸送技術の導入 ・雇用労力の活用（臨時雇用） | 連棟ハウス・暖房機 管理機 1台 播種機 1台 動力噴霧機 1台 冷蔵庫 2坪 液肥混入機 1台 防虫ネット・循環扇 | | |

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標

平成35年における効率的かつ安定的な農業経営を営むもの（認定農業者及び地域営農組織）に対する農用地の利用集積に関する目標は、農用地の利用に占める面積のシェアで80%程度とします。

また、効率的かつ安定的な農業経営を営む者が経営する農用地については、面的な集積の割合が高まるよう努めます。

なお、このシェアは、それぞれの地域においては、それぞれの地域の土地基盤の整備の状況や農業構造の状況に応じてかなり異なるものと思われま

第5 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

第2及び第4で示すような経営類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれら経営体が地域の農用地利用に占めるシェアの目標を達成するためには、平成25年から平成35年までに、新たに22,640haの農地の流動化が必要であり、積極的な取組を進めます。

このため、県は一般社団法人熊本県農業会議、熊本県農業協同組合中央会、公益財団法人熊本県農業公社、熊本県土地改良事業団体連合会、熊本県担い手育成総合支援協議会、市町村、農業委員会など、関係団体との連携のもとに、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業などを柱として、農業経営基盤強化の促進のための措置を実施します。

(1) 農業経営改善計画認定制度の推進と認定農業者への支援

農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者、及び新たに農業経営を開始する場合で、その意欲・能力から将来経営発展が見込まれる者に対しては、認定農業者制度の周知を図り、農業経営改善計画の作成に関する適切な助言・支援を行います。

一方、農業経営改善計画の期間を満了する認定農業者に対しては、当初計画の実践結果の点検・評価を支援します。その中で、当初計画を達成した者には、更なる向上に資するため、新たな計画の作成について支援を行い、当初計画を達成できなかった者には、計画未達成の要因分析や課題の解決方法の検討を行い、これらを反映した新計画の作成について支援を行います。

また、認定農業者に対しては、経営管理能力の向上に関する研修などを実施するとともに、資本装備の高度化、就業環境の改善などの支援措置を集中して実施します。

(2) 利用権設定等促進事業の促進

県内各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう、利用権設定等促進事業を適切に運用するとともに認定農業者などへの農用地利用の集積を農作業受委託も含めた形で推進します。

(3) 農用地利用改善事業の促進

集落段階における話し合いによる合意形成を通じ、認定農業者などへの農用地の利用集積を進めるため、農用地利用改善団体の活動の活性化を促進します。

また、担い手が不足している地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の合意の下に、地域内農用地の受け手となり、その有効利用を図るための特定農業団体や特定農業法人の設立を促進します。

(4) 農地利用集積円滑化事業等の促進

農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業の展開を推進し、規模拡大や農用地の集団化などの

意欲の高い認定農業者などに対して農用地の利用集積及び面的集積を促進するとともに、新たに農業経営を営もうとする者に対して農業の技術又は経営方法の習得を目的とした研修などを行う事業を推進します。

(5) 農作業受委託等の促進

農作業受委託は農業経営の実質的な規模拡大及び農地流動化への過渡的な側面が強いことから、農業協同組合などと連携して、認定農業者などを核とした農作業受託組織の育成によりその積極的な推進を図るとともに、将来的にはこれらが農地中間管理事業等を活用した貸借へと進んでいくよう誘導します。

(6) 推進体制の整備

推進体制整備に当たっては、担い手育成総合支援協議会等の組織を整備しながら関係機関との連携を図ります。

県段階においては、農業団体等の関係機関との連携のもとに、農業経営の基盤の強化を促進するための施策を総合的に推進します。

また、広域本部・地域振興局においては、市町村、農業委員会、農業協同組合、農地利用集積円滑化団体など、地域の関係機関・団体との連携を密にしながら、農業技術、経営管理、農地所有適格法人の設立・運営などに関する助言・支援の充実を図ります。

地域においては、市町村を中心に、関係機関・団体が一体となって、集落における農業者の徹底した話し合い活動を支援し、集落の農業の将来の方向、育成すべき農業経営の姿などを明確にしていきます。

(7) 農用地の利用条件の整備

地域の実態に即した基盤整備などを進め、ほ場の大区画化や汎用化などを促進するとともに、農地中間管理機構と連携して、基盤整備を契機とした利用権の設定や農作業受委託などを促進します。

また、集落段階における農用地の利用調整活動を支援し、農用地の集団化を促進します。

(8) 新規就農者の確保・育成

第1で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するために、次のとおり、従来にも増して積極的な取組を進めます。

ア 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

(ア) 就農意欲の醸成に向けた取組

就農を希望する青年等に対し、公益財団法人熊本県農業公社及び一般社団法人熊本県農業会議で構成する熊本県新規就農支援センター（以下支援センターという。）のホームページや就農相談会、セミナー等の場を活用して、農業の魅力ややりがいを伝え、就農意欲の喚起につなげます。

また、県内の農業関係高校や農業大学校と連携して、就農に向けた農業教育の充実を図るとともに、農家実習等の就農教育プログラムの実施や学生が実施するプロジェクト活動への支援などを行い、就農教育の充実を図ります。

(イ) 就農希望者に対する情報提供

県段階において、支援センターを就農に係る総合相談窓口として就農相談員を設置し、相談機能を強化するとともに、地域段階（各広域本部及び各地域振興局）においては、各地域に就農支援アドバイザーを設置し、就農希望者のニーズに応じた研修先、就農先の情報提供や就農相談会の開催、借受け可能な農地、畜舎の情報や栽培技術、経営ノウハウ等の農業経営に資する情報の提供を行います。

また、農業法人への就業希望者に対して、ハローワークや支援センターをはじめとする職業紹介機能を有する機関等と連携しながら、就業情報の提供に努めます。

(ウ) 技術習得のための支援

県内のＪＡ、ＮＰＯ法人などが主体となって、地域や広域で新規就農者を育てる仕組みを構築し、就農希望者が身近に研修できる体制整備を県下全域で進めるとともに、その組織化を図り連携体制を強化します。

また、農業大学校において、農業を始めて間もない方やこれから本格的に農業を始めようとする方を対象として、それぞれの目的別に対応した実践的、体系的な就農研修に取り組みます。

さらに、農業法人への就業希望者に対しては、法人等が実施する農業生産技術や経営ノウハウ等の実践研修（ＯＪＴ研修）を支援する農の雇用事業により、農業法人等への雇用促進を図ります。

(エ) 県内の関係機関の役割分担

県は、支援センターを、就農促進のための拠点として位置付け、関係機関と連携して就農支援対策の推進を行います。

就農に向けた情報提供や就農相談、農業法人等への就業紹介等については支援センター、技術や経営ノウハウの実践的な研修については農業大学校や地域・広域の県認定研修機関、就農後の営農指導等フォローアップについては農業普及・振興課、市町村、ＪＡ及び認定農業者や指導農業士、農地の確保については農業委員会や農地中間管理機構など、各組織が役割を分担し、一体となって新規就農者の確保、育成に取り組みます。

イ 定着に向けた取組

就農希望者の研修から就農定着まで一貫したサポートにより、地域における新規就農者の確保、定着を図ります。

特に、農業以外から就農する新規参入者の定着を促進するため、ＪＡやＮＰＯ法人等での研修修了後の経営が不安定な期間における農地や施設等の確保、栽培技術や経営知識を習得する取組を支援します。

また、経営開始に当たって、市町村が策定する「人・農地プラン」の中心的経営体への位置付けを促すとともに、国の農業次世代人材投資資金（旧「青年就農給付金（経営開始型）」）や青年等就農資金を積極的に活用し、就農初期の収入が不安定な期間の経営安定を支援します。

さらには、新規就農者が地域の担い手として定着できるよう、就農後の定着状況を把握するとともに、各地域の農業普及・振興課を中心にＪＡ等の関係機関と連携し、栽培技術や経営面の個別指導に加え、新規就農者等を対象とした講習会や新規就農セミナー等を行うなど、地域における濃密なフォローアップを行います。

ウ 新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

(ア) 青年等就農計画制度の普及

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図り、認定新規就農者への誘導を図ります。

(イ) 認定新規就農者への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、就農計画の実施状況を点検し、市町村、農業委員会、農業普及・振興課、ＪＡ等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行います。

また、当該農業者が安定した農業経営を実践し、さらに、農業経営改善計画作成を推進し、計画的に経営の高度化を図る認定農業者への誘導を図ります。

(ウ) 農業経営者としての資質向上支援

新規就農者が就農後に地域の担い手として継続的な農業経営を行っていくため、受け皿となる青年農業者クラブが行う生産・流通・加工等に関する研修会や異業種交流会等の活動を支援し、組織ぐるみの効果的な資質向上を行います。

また、意欲ある農業者に対し、農業大学校、農業研究センター、県立大学等が連携したくまもと農業アカデミーを実施し、農業者のリカレント教育を推進します。

さらには、若手農業者に対して、リーダーシップ、マーケティング、マネジメント等の経営者としての資質を磨いてもらうため、くまもと農業経営塾を実施し、将来の本県農業を担うトップリーダーや地域リーダーの育成を図ります。

2 農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項

(1) 関係機関・団体との連携

県は、効率的かつ安定的な農業経営への農用地の利用集積及び面的集積に向けて、一般社団法人熊本県農業会議、熊本県農業協同組合中央会、公益財団法人熊本県農業公社、熊本県土地改良事業団体連合会、熊本県担い手育成総合支援協議会、市町村、農業委員会などの関係機関・団体と連携し、農地利用集積円滑化団体に対する助言や情報提供等を行うなど、農地利用集積円滑化事業の適正かつ円滑な実施を図ります。

(2) その他事業との連携

県は、市町村段階における農地利用集積円滑化事業が適正かつ円滑に実施されるよう事業の普及啓発を図るとともに、関係機関・団体に対し、農地中間管理事業や国の関連事業をはじめとする農地流動化施策の積極的な活用と各施策の連携を推進します。

第6 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

(1) 農地中間管理機構が行う特例事業を行う法人

農地中間管理機構の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により農地中間管理機構に県が指定した公益財団法人熊本県農業公社は、市町村段階の農地利用集積円滑化団体との連携を図りながら、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を実施します。

(2) 特例事業の範囲

公益財団法人熊本県農業公社は、農用地等の中間保有・再配分機能を活用し、認定農業者など本県の農業を担う者の農業経営基盤の強化を図るため、次に掲げる事業の範囲において特例事業を実施します。

ア 農地売買等事業

農用地等を買入れ、当該農用地等売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業

イ 農地売渡信託等事業

農用地等を売渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業

ウ 農地所有適格法人出資育成事業

農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

エ 研修等事業

農地売買等事業により買入れた農用地などを利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業